

○高田高等学校

先ほどの答弁の中でもお話がありましたが、我々高田高校は私立高校であり、県立高校ではありません。しかし、税金というものは、みんな同じように払っているものです。その中で、高田高校と県立高校が同じようにできるためには、まずは授業料を無償化してほしいと思っています。これについて意見をお願いします。

○教育警察常任委員長



私は教育警察常任委員長ということで、私の所管している県の教育委員会というのは、県立高校の話です。環境生活農林水産常任委員会の生活の部分が私立の高校の話です。だからといって、そちらの委員長に投げよと言っているわけではありません。私立高校の授業の無償化という話でしたけれども、選択肢を公平にするためにできるだけ負担を軽減していこうじゃないかという議論自体はしているところではあります。いきなり無償化ということは今この場で明言することはできません。しかし、教育の機会均等や、あるいは貧困の問題もありますから、そうした話と連動しながら今後も議論していく、あるいはされていくものであらうと考えます。

○高田高等学校

ご答弁ありがとうございました。

なお、先ほど私たちが提案いたしました三重の高校生サミットなんですけれども、今後、なるべく多くの生徒たちが参加できるように努めていただきたいと思います。

います。どうぞよろしくお願いします。
ありがとうございました。（拍手）

○議長（服部源太郎）

暫時休憩いたします。（拍手）

〔午後 2 時 48 分 休憩〕

〔午後 3 時 5 分 再開〕

○三重県議会副議長（日沖正信）

それでは、草川議長、議長席にお着き願います。

〔草川史織議員議長席に着く〕

○議長（草川史織）

セントヨゼフ女子学園高等学校の草川史織です。よろしくお願いします。（拍手）



休憩前に引き続き会議を開きます。

県政に対する質問を継続いたします。

川越高等学校、27番 西本梨乃議員、
28番 水谷元紀議員、29番 川本陽菜議員、
30番 渡辺莉帆議員。



○川越高等学校（西本梨乃、水谷元紀、川本陽菜、渡辺莉帆）

ただいまから、川越高校の質問を始めます。

川越高校からは、学校の安全確保について質問します。

川越高校の最寄り駅には、近鉄線の伊勢朝日駅と川越富洲原駅、ＪＲ線の朝日駅があり、アクセスしやすい土地にあります。また、学校周辺は田んぼに囲まれており、自然豊かです。しかし、街灯が少なく、課外活動や部活動後の下校時間は人通りも少なく、あたりが真っ暗になってしまいます。学校側から通学路の指定が出ていますが、その道も暗いと感じる場所があります。

私たち生徒は、身を守るために完全下校時間を守り下校することを徹底しています。また、可能な限り集団、または友人と通学路を通り帰ることを心がけています。８時から８時半、１８時から１８時半の時間帯は、学校の先生やＰＴＡの方々が通学路に立って、登下校指導と見守りをしてくださっています。

そして、「川越高校きずなネット」という、先生方と保護者が情報を共有できるシステムを整えていただいて、不審者情報も先生方や保護者から私たちのところへ即時に伝わってきます。

しかしながら、それでも毎年、通学路で不審者に被害を受ける生徒が絶えません。今年度も下校途中に女子生徒を狙った痴漢行為が起きました。このような危険や恐怖は本校だけでなく、他校の生徒も同じように遭遇する可能性があります。

そこで要望です。夜になると学校周辺はとても暗くなります。県内の県立学校の周辺に街灯を、特に犯罪抑止効果の高いブルーライトを設置することは可能でしょうか。ぜひご検討をよろしくお願い致します。

また、川越高校は、これまでほとんど学校内の金品盗難や紛失の被害がありませんでした。しかし、昨年、体操服や現金の一部がなくなることがありました。また、今年、夜中に校内の自動販売機が荒らされるという恐ろしい事件もありました。荒らされた自動販売機を見て、「学校は安全」という考えを改めるべきだと気づかされました。

川越高校には、正門を含め、出入り口が３カ所あります。登下校時には三つの門は開いていて、日中、授業をしている間、門は閉められています。しかし、学校周辺のフェンスも低く、夜間はもちろん、日中の授業中、侵入しやすい箇所がたくさんあります。

そこで、私たち生徒会は今年度、生徒の安全意識の向上を一つのテーマに活動しています。【パネルＦ－１】

まず、私たち生徒会役員は、川越高校の現状を把握するために、学校内の自転車施錠状況を調査しました。調査の結果、施錠している生徒は７０％いました。地元の日市北警察署から推奨されている、自転車に二つの鍵をかけるツーロックをしている生徒は５％しかいませんでした。また、学年が上がるごとに自転車の施錠率が下がっていることもわかりました。

学校では、施錠はもちろんのこと、ツーロックの指導を行っています。そこで、私たち生徒会ができることを考え、自転車の施錠を促すポスターの作成と掲示、朝のツーロック呼びかけ運動を行いました。【パネルＦ－２】

今回呼びかけた結果、呼びかける前と比べると、【パネルＦ－３】学年を通してツーロックは１５％まで増え、施錠率は７６％まで上がりました。全体的に施錠率を大幅に増加させることができました。

私たちは、いずれ社会に出て、これからの日本のために働きます。しかし、学校内と同じ意識では社会に対応できません。私たちは、今後も自分たちでも危機管理意識を向上させる取組を進めたいと思います。

しかし、川越高校の生徒の安全を守るセキュリティを強化するためには、私たち生徒だけでは限界があります。川越高校には帰国子女や留学生もいますが、アメリカをはじめ海外の学校の多くでは、学校周辺の安全を守り、危険行為や不審者への抑止を目的として、警察の出張所などが設置されることが当たり前になっています。

そこで要望です。川越高校では、さき

の自動販売機荒らしの事件を受けて、三重県教育委員会の支援により防犯カメラの設置を検討していただいているようですが、事件を未然に抑止するために、防犯カメラや、既にアメリカなどの海外では実装されているモニターホンなどを、全ての県立学校に設置することは可能でしょうか。県としてどのように考えられているかお尋ねいたします。

○環境生活農林水産常任委員長（彦坂公之）

川越高等学校の皆さんから２点について質問をいただきました。



まず、１点目は、県立学校周辺に街灯、ブルーライト等の設置は可能かと、もう一つは、防犯カメラやモニターホンを全ての県立学校に設置してくださいということでした。

まず、ブルーライト、これは犯罪抑止力があるブルーの街灯のことですが、これの学校の周辺の設置については、通学途中の道路に設置する場合等については、道路を管理する県、あるいは市町、もしくは自治会などが必要性を判断して設置するということになっておりますので、裏を返せば、必要と判断されれば設置することが可能ということになります。

次に、防犯カメラの設置については、現在、県立学校74校のうち34校は既に設置されている状況ですが、新たに設置する場合は、各学校から出されました設置計画などを検討して、必要に応じて整備を行うということになります。

防犯カメラにつきましては、先ほどもありましたように、犯罪の抑止力、あるいは犯罪が起こった場合の犯人検挙に強

力な威力を発揮するわけでありますけれども、一方、生徒の皆さん方や保護者の皆さん、あるいは近隣住民の皆さんのプライバシーの問題にかかわることもあります。したがって、生徒の皆さんをはじめ、住民の方々の理解を得られるかどうか重要になってくるんだろうと思っています。

また、モニターホンにつきましては、設置状況などは把握しておりませんが、希望する場合は、学校の判断によって設置することが可能であると伺っております。また、各学校にはインターホンが設置されておりますが、これは主に休日や夜間など、校内に立ち入ることができない時間帯に使われております。平日昼間の来訪者については、通常であれば学校内の事務所等において直接面会して確認することになっております。

身近に起こる犯罪から身を守るためには、街灯や防犯カメラを設置することは非常に有効な手段であると考えています。県としても、「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり条例」を制定しまして、この中で、県は犯罪防止に配慮した道路、公園などの普及に努めなければならないと規定しています。

また、今年１月には、「三重県防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」をつくりまして、防犯カメラの有効性とプライバシーの保護との調和を図りながら、防犯カメラに対する県民の皆さんの不安が少なくなるように取り組んでおります。

このように、県も防犯設備の充実に向けた様々な取組を行っているところですが、そのような設備が設置されたとしても、犯罪が起こるということも事実であります。一番大切なことは、川越高校の生徒会の皆さんが、先ほど紹介いただきましたように、自転車の施錠を促すポスターを作成したり、あるいは朝のツーロック呼びかけ運動を実施することで自転車の施錠率が格段に上がったように、一人ひとりが防犯意識を持ってもらうことなんだろうと思います。皆さんの防犯意

識が高まる活動は、これからも長く、ぜひ継続して取り組んでいただきたいと思います。

私どもの委員会といたしましても、県内全域の防犯意識が高まるよう、いただいた内容を参考にしながら、しっかりと今後委員会の場で議論してまいりたいと思っております。

○川越高等学校

ご答弁ありがとうございます。

私たち生徒会として、川越高校を少しでも安全で、生徒が安全に通うことができるような学校をつくっていけるように努力していきたいと思えます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（草川史織）

暁高等学校、31番 服部源太郎議員、32番 後藤洵斗議員、33番 落合壱馬議員、34番 山中築樹議員。



○暁高等学校（服部源太郎、後藤洵斗、落合壱馬、山中築樹）

ただいまから、暁高校の質問を始めます。

三重県の国際化、国際展開に関して質問したいと思います。

三重県には、「三重県国際化推進指針」という指針があります。この指針にもあるように、年々県内の外国人旅行者数が増えてきています。そんな中、今年の5月26、27日に、ここ三重県で伊勢志摩サミット2016が開かれました。

資料をごらんください。【パネルG-1】サミット開催を受けて、予測では、全国で約1071億円、うち県内分は約480

億円の効果があると言われていました。また、サミット開催が決まり知名度が上がったことに加え、名古屋・大阪に電車で1時間と、大都市からの交通の便がよいこともあって、外国人旅行者数もさらに増加しました。

資料をごらんください。【パネルG-2】図のように、全国、三重県ともに旅行者の数が増えています。過去に日本でサミットが行われたときも外国人旅行者数が増え、いずれもかつての開催地に一定の経済効果をもたらしています。

しかし、サミットによる経済効果が試算されていたにもかかわらず、その後、旅行者数が激減し、効果が薄くなってしまったこともありました。

まず、2008年の北海道洞爺湖サミットの場合、【パネルG-3】サミットからその後の国際発展や経済効果を見込んでいましたが、リーマンショックによる不景気や、2011年の東日本大震災の影響で訪問者が激減してしまいました。また、2000年の九州・沖縄サミットにおいても、思いのほか国際化を図ることができなかったようです。どちらにおいても、サミットを誘致したという国際都市としての魅力があるにもかかわらず、思うように外国人旅行者を呼び込めませんでした。

現在、日本国内だけでなく、サミット開催後、世界中がこの三重県に注目しており、またとない機会です。また、今では、ツイッター、フェイスブックといったソーシャル・ネットワーキング・サービス、いわゆるSNSを通じて、世界規模で県から簡単に情報発信することができます。ほかの自治体にはない、サミットを誘致したという強みを生かして、グローバル化が進む中で、三重の強み、魅力を発信していただきたいと思います。

伊勢志摩サミットを機会に、さらなる三重県の国際的な発展や知名度の上昇が見込めると思います。ただ、前例を教訓にして、そのサミットの効果を持続させることが大切になってくると思います。

そこで、県としては三重の国際化について、具体的にはどのようなことを推進

していこうとお考えでしょうか。また、今後の効果が見込めなくなってしまった場合、次なる政策はどのようなものをお考えでしょうか。

○サミットを契機とした地域の総合力向上 調査特別委員長（中嶋年規）

暁高等学校の皆さんから、伊勢志摩サミット後のグローバル化について質問をいただきました。

私どもの委員会は、非常に長いタイトルなんですけれども、要はおっしゃっていただいたように、サミットの効果をどれだけ持続的に今後の地域づくりに生かしていけるか、そのための提言を知事にしていこう、ポストサミットを考えていこうという委員会でございます。その観点からご答弁を申し上げたいと思います。



伊勢志摩サミットが無事に成功裏に終了しまして、はや3カ月が経とうとしております。この成功は、オール三重県での様々な取組の成果であります。

今回の伊勢志摩サミットの開催によりまして、伊勢志摩、三重県は国内外から注目を集め、知名度も大いに向上しました。質問の際にお示しいただいたとおり、外国人延べ宿泊者数も大きく伸びております。昨年の6月5日にサミット開催が決定した後の昨年の7月から12月の外国人延べ宿泊者数は、約24万5000人と大きく増え、前年からの伸び率は全国一となりました。また、海外のマスコミも三重県に注目しておりまして、アメリカの大手旅行雑誌では、日本で唯一2016年に訪れるべき場所として掲載されますとともに、ニューヨークタイムズ紙でも2016年に訪れるべき52の場所の一つに選ばれま

した。

こうした事例に見られる知名度の向上のほかにも、地域のおもてなし力の向上や、かかわった人たちのつながりなど、サミットの開催により地域にもたらされる有形、無形の好影響が残りました。私たちは、これをサミットの「レガシー」というふうに呼んでおります。

今後は、こうしたサミットの「レガシー」に基づいた取組をポストサミットとして、民間の方々を含め、引き続きオール三重県で展開していくことが重要であります。

そこで、ご提案にありましたようなSNSや、例えば「トリップアドバイザー」などのスマホアプリ、外国のマスコミ関係者を対象としたプレスツアーなどを活用して、伊勢志摩、三重県の魅力を発信し続け、海外から観光客や国際会議を呼び込み、観光産業の稼ぐ力を引き出し、強化する取組を進めていけるよう、県の担当部局へ働きかけていきます。

また、冒頭に鈴木英敬知事のご挨拶にもありましたように、ジュニア・サミットをはじめ、三重県の若者や子どもたちが世界との交流や理解を深める機会を得ることができました。これを一過性に終わらせることなく、高田高校の皆さんからご提案の高校生サミット定期開催など、公立・私立関係なく、グローバル社会で活躍できる次世代の育成にも引き続き力を入れていくべきだと考えております。

一例を申し上げましたが、サミットの「レガシー」を十分に生かし、三重県が国際的にもその存在感を高めていく取組をさらに加速化させていきたいと思います。

一方で、サミット開催後の効果が持続しないのではないかと懸念は確かにあります。そのようにならないためにも、県行政だけではなく、民間企業や団体、市町など、多様な主体が方向を一つにし、それぞれが動きやすい仕組みをつくり上げていくことが必要だと考えております。その主体の一員として、皆さんのような高校生世代の新鮮な発想や豊富な行動力

ての就職となっています。実際、昨年度の卒業生も半数が就職していますが、みんな療育手帳を所持していました。今年度の3年生は、5人中3人が就職を目指し、みんな療育手帳を所持しているそうです。僕たち2年生も5人中4人が就職に向けて、一般事業所での実習に意欲的に取り組んでいます。僕たち2年生も4名全員、療育手帳を持っています。いざ就職を目指すとなると、先輩たちもそうであったように、職場実習が大切になってきます。この実習は、単なる体験にとどまらず、事業所側には僕たちのことを理解してもらい、僕たちはそこでの仕事や役割を知るマッチングを確認する場となります。双方の理解が確認されたマッチングにより、そこでの就労に結びついていきます。

三重県では、特別支援学校の生徒を対象に、県庁で実習を受け入れていると聞いています。また、津で採用試験を行っているとも聞いています。ただ、東紀州地域の僕たちにとっては、なかなか地理的にも時間的にも遠いところでの話で、現実的ではありません。今日も、このみえ高校生県議会に参加するため、熊野市駅6時40分発の特急南紀号に乗り、やってきました。帰りも、津駅8時42分発の南紀号で帰る予定です。

法定雇用率が見直される2018年度に向けて、津から地理的にも時間的にも遠く離れた僕たちの暮らしている東紀州地域における三重県の関係機関で、療育手帳を所持した生徒の実習の受け入れ、雇用の場の提供について取組をお願いしたいところです。

それでは、質問に入ります。特別支援学校の生徒対象に、現在、県庁で取り組んでいる実習またはそれにかわるものを東紀州地域で取り組むことについてお聞かせください。

また、東紀州地域において、療育手帳を所持している者の職員採用についてもお聞かせください。

以上、2点についてお願いします。

○総務地域連携常任委員長（大久保孝栄）

東紀州くろしお学園の皆さんからご質問をいただきました。

東紀州地域における雇用促進について、特別支援学校の生徒対象に行っている県庁での職場実習を東紀州でできないか、また、東紀州地域で療育手帳を所持している者の県職員採用についてのご質問にお答えいたします。



特別支援学校の生徒を対象にした、県庁内の事業所における職場実習は3カ所あります。まずは、県庁内の食堂、それからもう一つは、県庁内にあるファミリーマートの三重県庁支店、それから、総合文化センターのフレンテみえの中にあるステップアップカフェ「Cottie菜」の3カ所で実施しています。この職場実習は、障がい者雇用に関する理解、啓発を図り、新たな雇用機会を創出するため、新しい職場開拓のモデルケースとして始めたものです。将来的には、ここでの成功事例などを県内全域に広げて、障がい者の方々がサービス産業の分野でも当たり前にも働いている三重県になってほしいと思っていますところです。

そして、東紀州では、先ほど言っていたとおり、企業自体が少なく、職場実習先の確保が大変難しい状況があります。そのため、教育委員会からは、学校の進路指導担当者と、県教委から派遣する民間企業出身者のキャリア教育のマネージャーなどとの連携により、地域の特性を踏まえた職場実習の取組を進めていく必要があると聞いています。

また、新しく卒業予定の方々の就職、そして採用などに関して、三重県の環境生活部と三重労働局が一体となって、県

内経済団体に対して要請を行っているとも聞いております。

そしてさらに、県内の商工会議所にも、これには熊野商工会議所も尾鷲商工会議所も入りますけれども、就業体験などへの協力や職場実習の受け入れを要請するという予定になっております。

そのほかにも、特別支援学校への農業普及指導員の派遣や農業経営体での職場実習などといった農業分野との連携も行われていて、県議会としても、こうした就業支援の取組にこれからも力を入れていくよう強く求めていきたいと思っております。

また、職員採用についてですけれども、療育手帳を交付された人を対象としたものとしては、県では平成20年から知的障がい者の非常勤事務職員の採用をしているところです。その中で、勤務状況などを踏まえて選考の上、常勤職員となっている方々もいらっしゃいます。今、5人中4人の方が常勤職員として任用されています。しかし、この配属先は全て県庁内になっています。

職員採用の制度上、東紀州を採用枠として設定することは、なかなか難しいですが、療育手帳を所持している方々のさらなる雇用の促進に向けて、計画的な採用に努めていく必要があるのではないかと考えております。

私たちの委員会としても、今日いただいた提案や現状などを踏まえて、皆さんが住み慣れた自分の地域で、働く意欲を十分に生かしていくことができるよう、今後の県の雇用促進に係る取組などについて、しっかりと議論していきたいと思っております。

○東紀州くろしお学園

答弁ありがとうございました。

東紀州くろしお学園は、療育手帳以外の手帳を所持している生徒もいます。また、津から地理的、時間的に遠く離れた地域は、僕たちの暮らしている東紀州地域だけではありません。僕たちは、社会のために活躍したいと望んでいます。今後、僕たちがこの地域で生活し、就労し

て、自立と社会参画ができるように、僕たちの個性・能力が社会参画という形で咲き誇ることができるように、三重県民である僕たちのために、県が雇用促進の先頭に立って地域を変えていってほしいと願っています。

これで質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（草川史織）

津東高等学校、38番 内藤雅大議員、39番 野端行真議員。



○津東高等学校（内藤雅大、野端行真）

私たちは、自分たちが通学している道路の危険性を減らすことについて質問します。

まず、三重県における交通事故の概要について説明します。三重県警察本部が出す「三重の交通事故」によると、【パネルH-1】平成27年1月から12月の期間に人身事故の件数が7169件、うち死亡事故が86件、死者87人とあります。また、人口10万人あたりの死者数は4.77人で、全国ワースト14位です。

私たちはここを通学路として使っていますが【パネルH-2】、その通学路も大変危険な状況にあります。バスに小学生が巻き込まれそうになったり、スピードを出した自転車が歩行者とぶつかりそうになったりと、事故がいつ起きても不思議ではありません。実際、私は自転車と車が接触している場面を何度か見たことがあります。

本校周辺における危険な状況を生み出している要因を3つの視点から説明したいと思います。

第1は、多くの小中高の児童や生徒が

通学路としているからです。【パネルH-3】三重大学教育学部附属の小・中学生、西が丘小学校、橋北中学、津西、津商業、津東高校の児童・生徒が通学路としております。登校時間が出勤時間と重なるため、朝の時間帯は多くの生徒と車やバスが行き交います。

第2は、道路やガードレール、照明などの施設が不十分であるからです。【パネルH-4】信号待ちしている交差点では、オレンジの棒状の仕切りがあるだけで、小学生が道路に近づき、バスに巻き込まれそうになります。また、周辺は坂が多く、スピードを出して交差点に進入し、歩行者とぶつかりそうになります。

【パネルH-5】また、本校へ通学する際、大きな道路から、車が通るスペースが1台分しかない狭い道路を利用します。

【パネルH-6】そのため、自転車、歩行者と車が接触しそうになります。【パネルH-7】このような状況でもスピードを出す車もあります。さらに、照明の数や照度が十分でないため、暗い箇所もあります。

第3に、高校生の交通マナーの問題です。自転車の乗り方に問題もあります。並列運転、イヤホンをしての走行、ハンドルをしっかりと握らないで走行するなどです。

私たちは生徒会として活動しています。そして、交通マナーの問題は、生徒会で意識の向上を目指し、取り組まなければなりません。ポスターを掲示したり、集会で呼びかけたりするつもりです。

ここで、2つの質問があります。県内には、私たちの通学路と同様に危険な通学路があると思いますが、県は危険な通学路の実態について把握しているのでしょうか。そして、これまでどのような政策をとってきたのでしょうか。

○環境生活農林水産常任委員長（彦坂公之）

津東高校の皆さんから、通学路の現場の実態を詳細に調査していただいて、本当に現場主義に基づいて質問をいただき

ました。



主には、危険な通学路の実態をどのように把握しているか、あるいはそのことについてどんな対策をとっているかということであります。順次答弁したいと思います。

まず、平成24年4月でしたが、京都府亀岡市というところで、登下校中の児童の列に自動車が入り込むという大変痛ましい事故が起きました。その後も、登下校中に児童などが死傷するという事故が全国で相次いで起きました。

これを受けて、全国規模で、公立小学校と公立特別支援学校小学部を対象とした通学路の緊急合同点検が実施されました。この結果、県内では1,714カ所について安全対策を講じる必要があるというふうに判断されまして、これらの具体的な対策として、横断歩道や防護柵の設置などが行われ、現在ではほぼ全ての箇所において対策が完了しています。

また、この合同点検のほかに、県の教育委員会が独自に県立高等学校と県立特別支援学校中等部・高等部を対象とした通学路の安全点検を行っています。

県教育委員会では、これらの点検結果の状況について、交通事故、交通規制、交通安全教育等の交通行政の専門知識があります「通学路安全対策アドバイザー」等を派遣しまして、現地の確認も行っています。

確認結果をまとめた資料につきましては、平成28年度から改めて県立高等学校を対象に行う予定の通学経路に係る調査において活用していくということとしております。

このほか、注目すべきデータとして、

先ほど三重県内の交通事故の状況について発表していただきましたけれども、27年度中、子ども、いわゆる中学生以下の交通人身事故が県内で実は215件発生しております。そのうち自転車の乗車中が146件と、全体の60%を占めています。このような状況から、児童・生徒に自転車の正しい乗り方や、あるいは危険予測とか、危険を回避する力を身につけてもらうための実践的な交通教育が今後の課題となっております。

このたび三重県では、向こう5年間の三重県の交通安全に関する施策の大綱を定めた、三重県交通安全計画を策定しました。この中でも、子どもの安全を確保する観点から、通学路における歩道等の歩行空間の整備を積極的に推進するということが書き込まれておりますので、私ども委員会としても、このことが着実に実施されますよう注視してまいりたいと思っております。

津東高校の生徒会の皆さんがこれから取り組もうとしておられる、交通マナーの意識を向上させるための取組については、交通事故の危険性を減らすために非常に効果のあるものだと思っております。ぜひ積極的に進めていただいて、校内だけにとどまらず、地域の方々にもそういった交通安全思想を広げていただければというふうに思っています。

委員会といたしましても、通学路における危険箇所の安全対策、あるいは交通マナーに対する意識の啓発などが進められるよう、しっかり議論してまいりたいと思っております。

○津東高等学校

答弁ありがとうございます。

本校では、昔に登下校中に事故に巻き込まれ亡くなられた方がいます。本校でも、ほかの学校などでも、もうこんな悲しい事故は起こって欲しくありません。ですので、先ほど答弁にあったような対策を可能な限り早くとっていただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。（拍手）

○議長（草川史織）

それでは、議長の交代のため、着席のまま、暫時休憩いたします。（拍手）

〔草川史織議員移動、
稲葉雅紀議員議長席に着く〕

○議長（稲葉雅紀）

高田高校2年、稲葉雅紀です。本日最後の議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）



休憩前に引き続き会議を開きます。
県政に対する質問を継続いたします。
木本高等学校、40番 大江綾夏議員、
41番 川口真央議員。



○木本高等学校（大江綾夏、川口真央）

私たち木本高校は、東紀州の活性化について質問します。

三重県の多くの地域で高齢化が進んでおり、私たちが住む熊野市でも高齢化の問題は深刻です。しかし、健康で長生きをするのはすばらしいことであり、むしろ少子化、若年層の減少が大きな問題であると考えます。

先日、木本高校の2年生を対象とした三重大学の講師の先生の講義で、「大人になったとき、熊野に戻ってきて住み続